

官民連携に係る事業方式におけるメリット、デメリット

評価項目	従来型 (指定管理者制度)	D B O	P F I (混合型)	P F I (独立採算型)
民間の関与	低 公共の方針が反映されやすい			高
政策に対する柔軟性	○ 契約期間が最長で5年程度	△	△	×
民間の参入しやすさ	○ 公共が資金を提供し、実施体制の構築が容易	○	△	△ (or ×)
資金調達のしやすさ	○ 低金利に起債を発行することが可能、また、補助金の活用が見込める	○	△	△ (or ×)
民間ノウハウの発揮	△ 性能発注による維持、運営がされづらい(仕様発注が一般的)	○	○	◎
財政負担の軽減、平準化、	×	△	○	◎
初期投資の負担が大きく、かつ、L C Cの縮減が見込めない				
第三者の監視	×	×	△	○
原則、第三者による監視メカニズムは働かない				
需要変動リスクの移転	×	×	△	○
原則、需要変動リスクすべてが公共に帰属する				